

橋本市生涯学習施設長寿命化計画
(個別施設計画)

令和3年3月
橋本市教育委員会

目次

(1) 生涯学習施設の長寿命化計画の背景・目的等	
① 背景	2
② 目的	2
③ 計画期間	3
④ 対象施設	3
(2) 施設の実態	
① 保有状況	4
② 役割及び配置状況	7
③ 利用状況	11
④ 関連経費の推移	12
⑤ 老朽化状況の実態	13
⑥ 長寿命化の必要性（建物における将来費用の試算）	16
(3) 施設整備の基本的な方針等	
① 施設の規模・配置計画等の方針	18
② 改修等の基本的な方針	21
(4) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
① 改修等の整備水準	22
② 維持管理の項目・手法等	22
(5) 長寿命化の実施計画	
① 改修等の優先順位と実施計画	23
(6) 長寿命化計画の継続的運用の方針	
① 情報基盤の整備活用	26
② 維持体制の整備	26
③ フォローアップ	26
④ 工事の実施に向けた課題の整理	26

(1) 生涯学習施設の長寿命化計画の背景・目的等

①背景

本市では、高度成長期の昭和 40 年代から公共建築物やインフラ資産が順次整備され、昭和 50 年代には大規模ニュータウンの建設により、主に大阪方面から人口流入により人口が急増し、多くの公共施設等が整備されました。

しかし、現状では少子高齢化に伴う人口減少、高齢化が進展し、社会の構造や市民の要望も大きく変わってきています。また、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産が一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると予測されます。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定されます。

このため、公共施設の維持更新費を適正な水準に抑え、まちづくりの将来計画を形作るために、本市では橋本市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という）を策定しました（基本方針編：平成 28 年 3 月、個別方針編：平成 29 年 2 月）。

また、国において、インフラ老朽化対策の今後の取組として、各府省庁から「インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」に基づき、地方公共団体等に対して、総合管理計画にも掲げられている公共施設等の「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定するよう働きかけがあり、こうした背景のもと、橋本市生涯学習施設長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

②目的

生涯学習施設は、地域住民にとって、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動を支援する場であることに加えて、地域活性化・まちづくりの拠点・地域の防災拠点などとしての役割も果たす重要な施設です。そのため、生涯学習施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題です。

前述の背景を踏まえ、生涯学習施設を可能な限り長期に使用し、施設整備にかかるコストを抑制することを考慮し、個別施設における整備の方針・計画について、検討を行い、個別施設毎の具体的な方針を定めることを目的としています。

また、本計画は、インフラ長寿命化基本計画に基づき、本市で策定された総合管理計画の下位計画として位置づけるものです。

③計画期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

ただし、上位計画である総合管理計画における方針の転換や、社会情勢、人口動態、国の補助制度の動向等により、対応が必要となった場合には、計画期間に関わらず柔軟に見直しを行うものとします。

④対象施設

本市が保有する生涯学習施設を対象とします。

◆計画対象施設（総合管理計画上の分類）

大分類	中分類	対象となる生涯学習施設例
市民文化系施設	文化施設・集会施設	教育文化会館・公民館・東部コミュニティセンター・集会所
社会教育系施設	博物館等	郷土資料館
スポーツ・レクリエーション系施設（以下、スポーツ系施設という。）	スポーツ施設	体育館・グラウンド・テニスコート・プール
産業系施設	産業系施設	産業文化会館
子育て支援施設	児童施設	児童館・子ども館
公園	公園	杉村公園内建物
その他	その他	

※総合管理計画上、図書館は社会教育系施設での分類ですが、中央公民館が管理を行う教育文化会館（市民文化系施設）にあるため、本計画での建物上の扱いを市民文化系施設としています。

(2) 施設の実態

① 保有状況

本市が保有し（長期貸与含む）、当計画の対象となる生涯学習施設は、以下のとおりです。

1) 建物施設について

	公共施設等総合管理計画			施設名	建物名	建物延床(m ²)	建築年度	
	大分類	中分類	方針				西暦	和暦
1	市民文化系施設	文化施設	保持	教育文化会館（中央公民館・図書館）	教育文化会館	6,638	1975	S50
2	市民文化系施設	文化施設	保持	紀見地区公民館	紀見地区公民館	516	1980	S55
3	市民文化系施設	文化施設	保持	学文路地区公民館	学文路地区公民館	516	2019	R元
4	市民文化系施設	文化施設	保持	隅田地区公民館	隅田地区公民館	687	2001	H13
5	市民文化系施設	文化施設	保持	東部コミュニティセンター	東部コミュニティセンター	767	2005	H17
6	市民文化系施設	文化施設	保持	橋本地区公民館	橋本地区公民館	467	1988	S63
7	市民文化系施設	文化施設	保持	紀見北地区公民館	紀見北地区公民館	665	1993	H5
8	市民文化系施設	文化施設	保持	山田地区公民館	山田地区公民館	619	2015	H27
9	市民文化系施設	文化施設	保持	山田地区公民館	山田地区公民館分館	184	1980	S55
10	市民文化系施設	文化施設	保持	恋野地区公民館	恋野地区公民館	572	1997	H9
11	市民文化系施設	文化施設	保持	高野口地区公民館	高野口地区公民館	1,264	2007	H19
12	社会教育系施設	博物館等	統合	あさもよし歴史館	あさもよし歴史館	338	1976	S51
13	社会教育系施設	博物館等	統合	郷土資料館	郷土資料館	758	1973	S48
14	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	東家体育館	東家体育館	1,227	1984	S59
15	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	橋本市運動公園	運動公園内建物（テニスコート管理棟）	326	1995	H7
16	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	橋本市運動公園	運動公園内建物（プール管理棟）	428	1991	H3
17	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	橋本市運動公園	運動公園内建物（多目的グラウンド管理棟）	267	1996	H8
18	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	橋本市運動公園	運動公園内建物（便所棟）	128	1993	H5
19	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	橋本市運動公園	運動公園（体験学習棟）	96	2001	H13
20	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	学文路スポーツセンター（学文路SC）	学文路SC体育館	1,168	1983	S58
21	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	勤労者体育センター	勤労者体育センター	1,005	1983	S58
22	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	伏原体育館	伏原体育館	1,018	1983	S58
23	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	住吉運動公園	住吉運動公園（管理棟）	60	1995	H7
24	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	学文路東体育館	学文路東体育館	1,272	1982	S57
25	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	保持	産業文化会館	産業文化会館（屋内プール）	5,052	1990	H2
26	産業系施設	産業系施設	保持	産業文化会館	産業文化会館（ホール） ※面積等は25番に含む			
27	子育て支援系施設	児童施設	保持	はらだ子ども館	はらだ子ども館（教育集会所）	325	1975	S50
28	子育て支援系施設	児童施設	保持	きしかみ子ども館	きしかみ子ども館（トイレ棟）	6	1994	H6
29	子育て支援系施設	児童施設	保持	きしかみ子ども館	きしかみ子ども館（別館）	94	1992	H4
30	子育て支援系施設	児童施設	保持	きしかみ子ども館	きしかみ子ども館（文化センター内）	416	1978	S53

31	子育て支援系施設	児童施設	保持	名古屋児童館	名古屋児童館	257	1981	S56
32	子育て支援系施設	児童施設	保持	友愛児童館	友愛児童館	596	1975	S50
33	子育て支援系施設	児童施設	保持	大野児童館	大野児童館	188	1969	S44
34	公園	公園	統合	杉村公園	杉村公園内建物（松林荘）	217	1939	S14
35	公園	公園	統合	杉村公園	杉村公園内建物（茶室）	33	1939	S14
36	その他	その他	保持	元橋本小学校学童保育所	元橋本小学校学童保育所	70	2001	H13
37	市民文化系施設	集会施設	移譲	名古屋教育集会所	名古屋教育集会所	280	1991	H3
38	子育て支援系施設	児童施設	廃止	伏原児童館	伏原児童館	188	1974	S49
39	子育て支援系施設	児童施設	移譲	平山城児童館	平山城児童館	188	1980	S55
40	子育て支援系施設	児童施設	移譲	青空児童館	青空児童館	231	1984	S59
41	子育て支援系施設	児童施設	移譲	浦之段児童館	浦之段児童館	187	1973	S48
42	その他	その他	廃止	働く女性の家	働く女性の家	651	1974	S49
43	その他	その他	廃止	元伏原教育集会所	元伏原教育集会所	137	1979	S54

2) 建物以外の施設について

公共施設等総合管理計画				施設名	項目	備考
大分類	中分類	方針				
44	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	橋本市運動公園	運動公園内テニスコート	12面、砂入り人工芝コート、夜間照明
45	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	橋本市運動公園	運動公園内プール	50m競泳プール、幼児プール、流水プール
46	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	橋本市運動公園	運動公園内多目的グラウンド	1周400m、8コーストラック陸上競技場、夜間照明
47	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	学文路SC	学文路SCテニスコート	2面、砂入り人工芝コート、夜間照明
48	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	学文路SC	学文路SCグラウンド	夜間照明
49	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	住吉運動公園	住吉運動公園テニスコート	4面、砂入り人工芝コート、夜間照明
50	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	住吉運動公園	住吉運動公園グラウンド	
51	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	伏原テニスコート	伏原テニスコート	2面、ハードコート、夜間照明
52	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	向副緑地グラウンド	向副緑地グラウンド	
53	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	神野々緑地グラウンド	神野々緑地グラウンド	
54	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	南馬場緑地広場グラウンド	南馬場緑地広場グラウンド	
55	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	紀の川第一緑地グラウンド	紀の川第一緑地グラウンド	現在未使用
56	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	紀の川第二緑地グラウンド	若もの広場グラウンド	

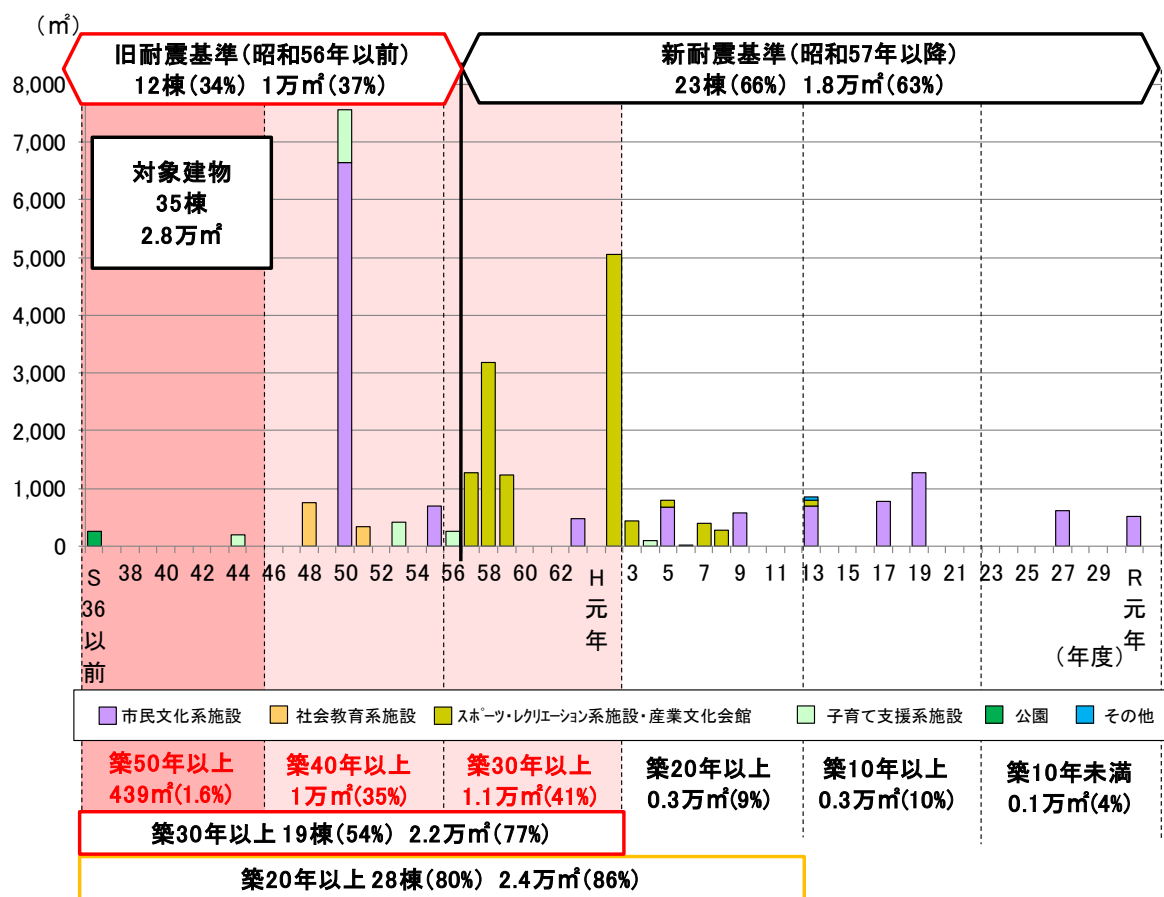
グラフ「地区年別整備状況」は、保有する生涯学習施設の建物について、分類ごとにみた建築年次別の整備状況です（移譲又は廃止の方針の施設を除く。以下の配置状況、将来費用の試算についても同じ。）。

昭和 50 年代に整備されているものが多く、全体の過半数を超える建物について、建築から 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。

なお、旧耐震基準の建築物のうち耐震工事を行っていない建物については、早急に対策を講じる必要があります。

◆ 築年別整備状況

築年別整備状況



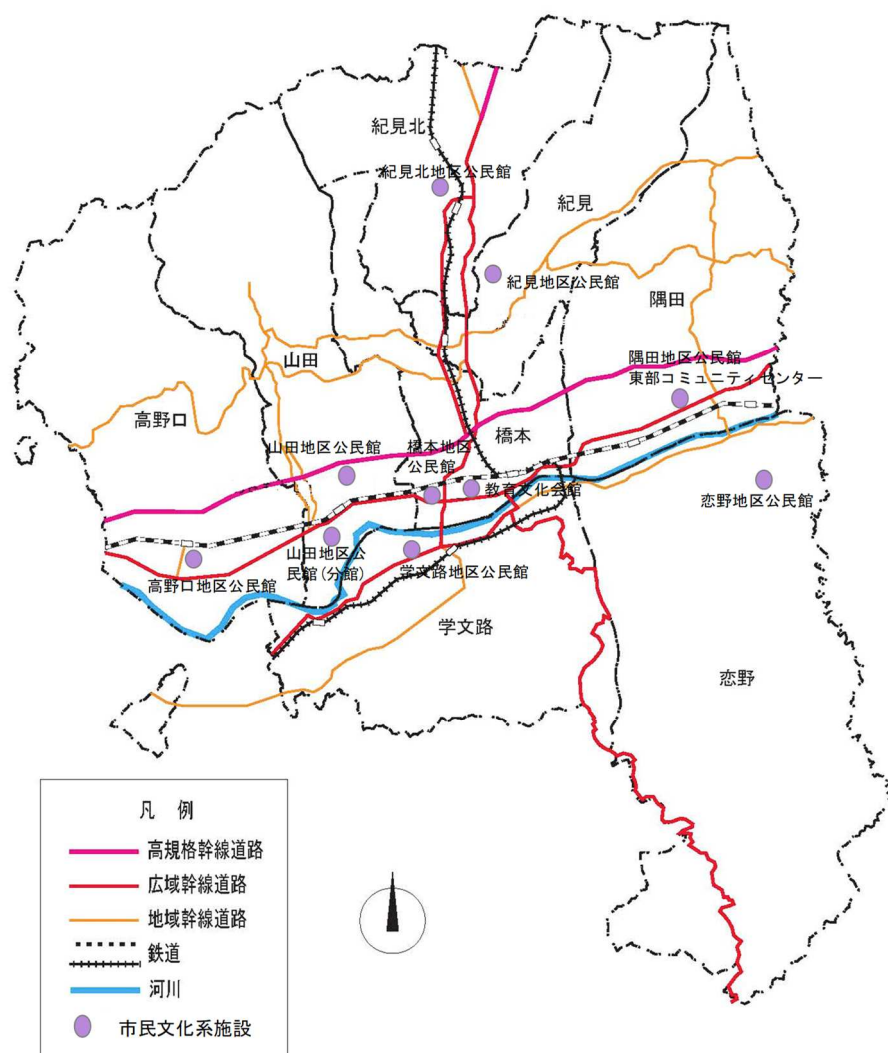
②役割及び配置状況

1) 市民文化系施設（教育文化会館・公民館等）

本市には中央公民館1館、地区公民館8館があり、公民館は「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる生涯学習施設として、9公民館全体で年間のべ35万人をこえる利用があります。地区公民館は地域住民の学習と交流の場であるとともに、地域づくりの活動拠点としての役割が求められます。

これらの役割を果たすためには、公民館が身近にあって地域住民が集いやすいこと、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに応えた活動・事業を展開すること、施設として学習ニーズに応えられる機能を有していること、活動・事業を適切に企画、実施し、地域のコーディネーター的役割を果たせる専門的力量を持った職員を配置すること、地域に根ざした公民館運営がなされることなどが大切です。

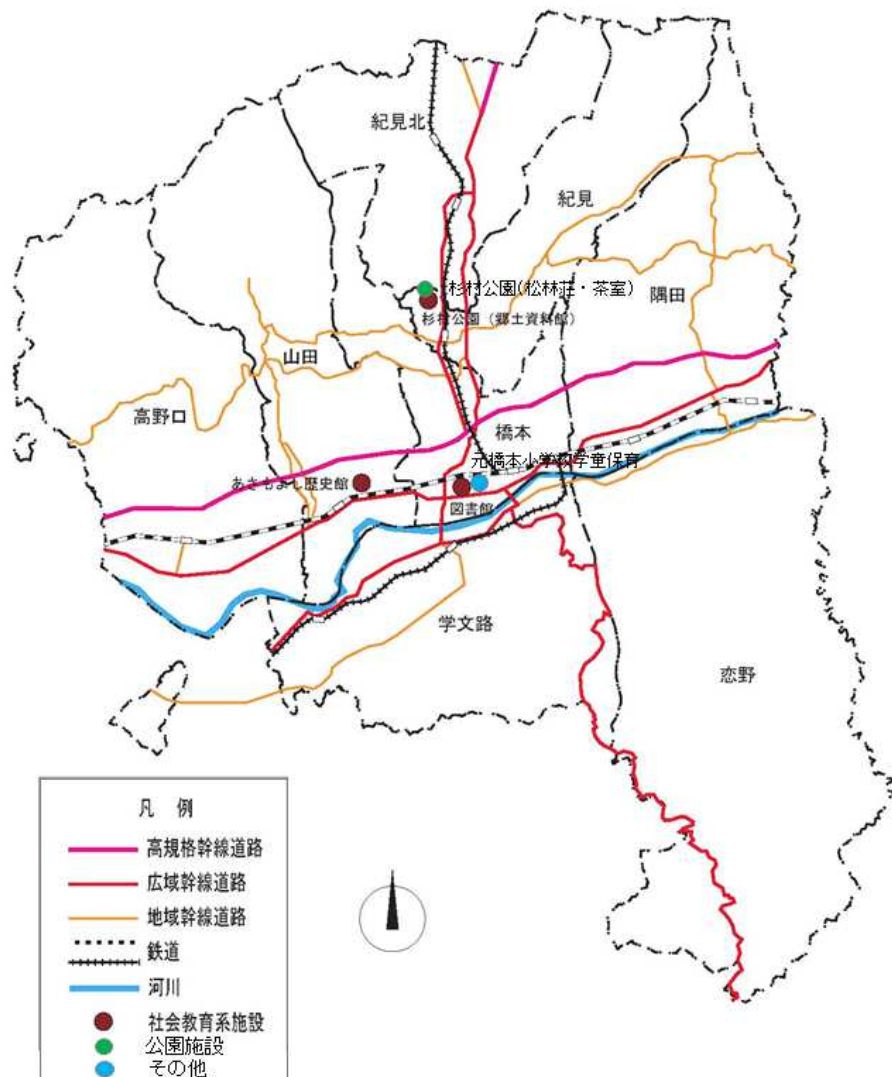
なお、配置図の点線は各地区公民館地域のエリアを示しています。



2) 社会教育系施設（図書館、郷土資料館等）、公園施設、その他

図書館は、図書館法に基づき生涯学習支援の情報提供の拠点として、情報を収集・保存・提供し市民一人ひとりの教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的としています。また、生涯学習振興のため関連機関との連携による学習機会の提供や学習成果の評価・活用の機会を提供し、それを奨励しています。橋本市図書館は昭和51年に教育文化会館の5階に設置され、平成4年からは移動図書館車の巡回を含めたサービスを行っています。

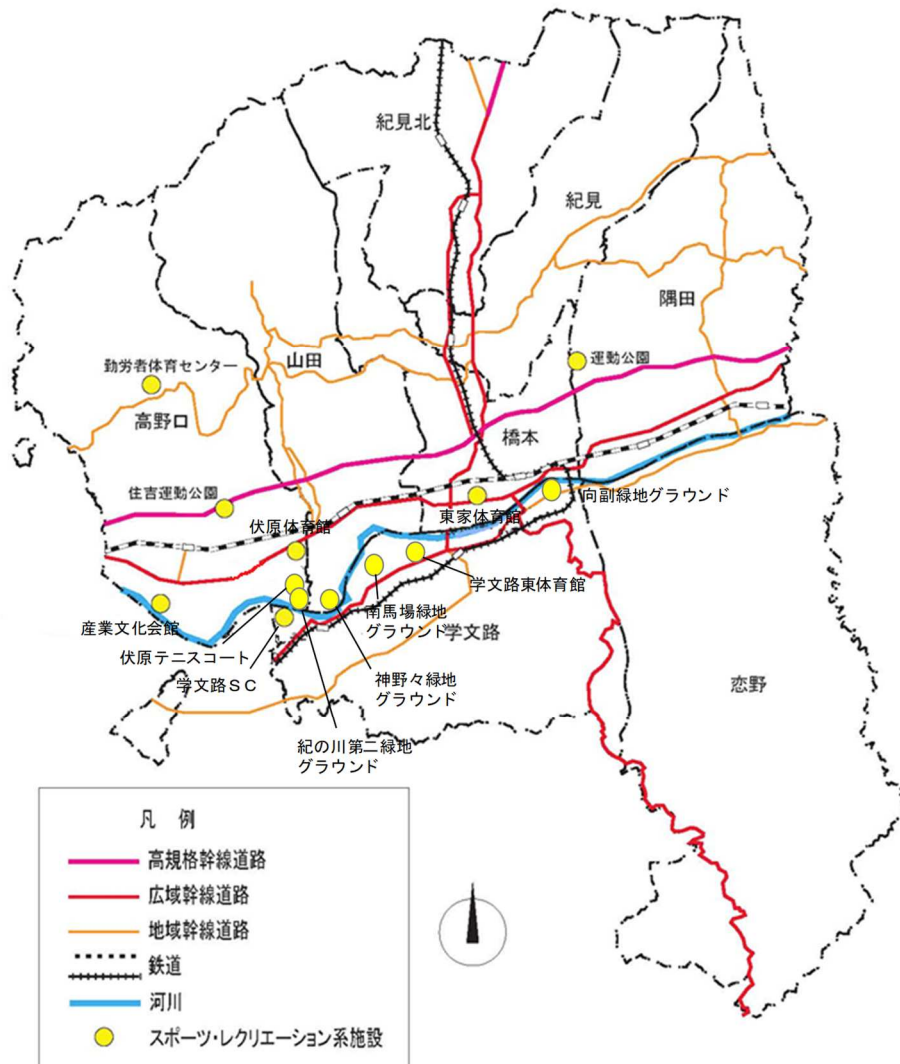
また郷土資料館については、本市では県下でも早い時期(昭和48年建設)に資料館が整備され、約40年にわたって運営が続けられてきました。収蔵・展示されている資料も衣食住に関する民俗資料、古文書・記録などの文献資料、絵画や彫刻などの美術資料など広範囲に及びます。平成18年には既存の児童館施設を利用して、これらの資料のうち考古資料を扱う「あさもよし歴史館」が設置され、発掘調査の記録や出土品の保管にあっています。



3) スポーツ・レクリエーション系施設（体育館・グラウンド等）、産業系施設（産業文化会館）

本市のスポーツの推進は平成25年度に策定した「橋本市スポーツ推進計画」に基づき、子どもたちに対する多彩なスポーツ機会の提供、仕事や育児で忙しく運動機会の少ない若年層に向けた運動に関する情報発信やイベントの実施、高齢者や障がいのある人に対して、自主性を大切にしながら必要な支援を行うことによるスポーツ機会の提供など、ライフスタイルやライフステージに応じて誰もが手軽にスポーツ活動に取り組むことのできる社会を目指しています。そのスポーツの推進における重要な拠点として、各体育館やグラウンドが整備されています。

産業文化会館は、産業施設と文化施設としての顔をあわせ持っており、地域のサークル関係者の利用、地域イベントでの利用、また、産業団体（企業等）の催し等での利用があり、市内・市外からの幅広い需要があります。

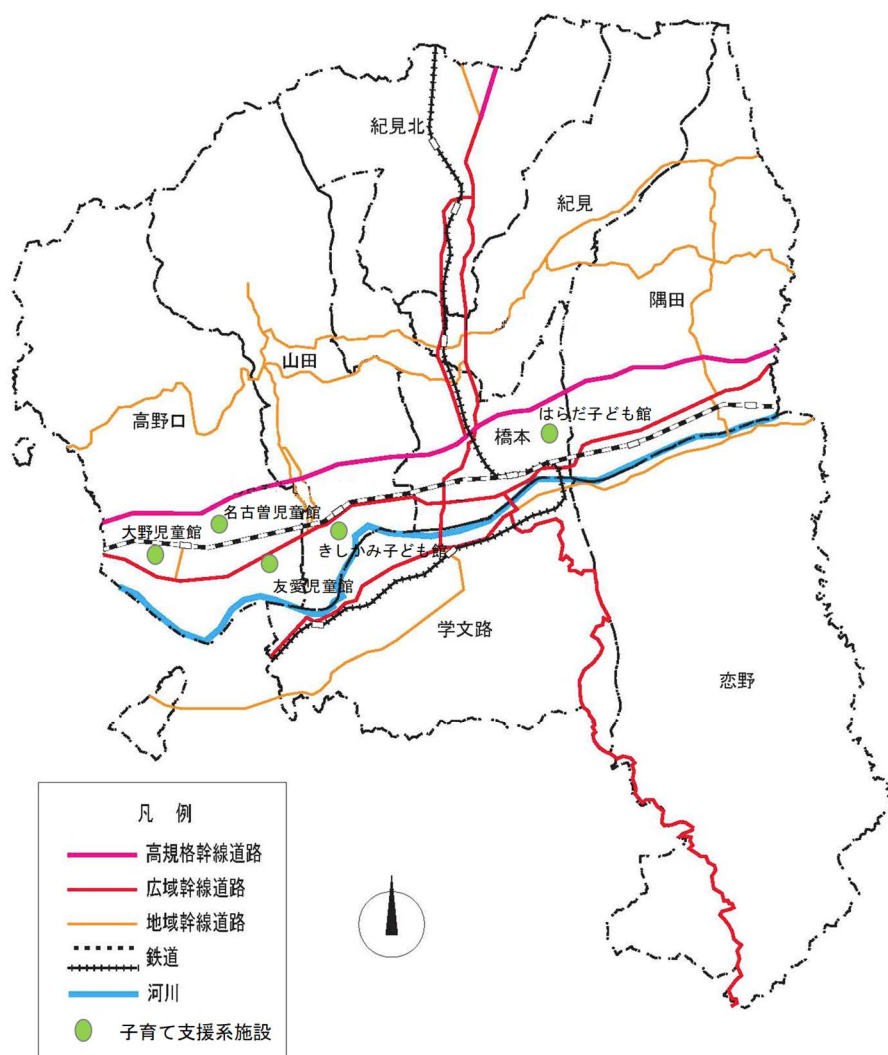


4) 子育て支援施設（児童館・子ども館）

子ども館・児童館は児童福祉法第40条で「児童に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにする」ことを目的として、誰もが自由に利用でき、子どもたちに遊びを保障する施設です。

本市では、児童健全育成の場、安全安心な居場所、異年齢交流の場、子育て支援の場、中高生の居場所として、きしかみ・はらだ子ども館、友愛・名古屋児童館の4館が『遊びと手作り』をテーマに、学校や家庭では体験できない事業や活動を多彩に展開しています。

また、大野児童館については現在地元区に貸し出され、地域住民に活用されています。



③利用状況

施設の年間利用者数は以下の通りです。

総合管理計画より（単位：人）

施設名	H24	H25	H26	合計	平均
教育文化会館	191,603	210,472	233,178	635,253	211,751
紀見地区公民館	14,542	13,361	13,491	41,394	13,798
学文路地区公民館	8,381	8,690	10,144	27,215	9,072
隅田地区公民館	22,900	22,000	25,200	70,100	23,367
東部コミュニティセンター	5,113	5,780	6,860	17,753	5,918
橋本地区公民館	13,281	15,039	13,570	41,890	13,963
紀見北地区公民館	19,388	16,566	17,069	53,023	17,674
山田地区公民館 (西部地区公民館)	5,229	6,393	7,152	18,774	6,258
恋野地区公民館	8,958	10,242	10,366	29,566	9,855
高野口地区公民館	34,978	32,062	33,235	100,275	33,425
図書館	40,157	40,171	38,008	118,336	39,445
あさもよし歴史館	1,248	966	1,155	3,369	1,123
郷土資料館	5,625	5,155	5,407	16,187	5,396
東家体育館(旧橋本小学校屋内運動場)			7,063	7,063	2,354
運動公園(多目的グラウンド)	17,197	19,246	18,510	54,953	18,318
運動公園(テニスコート)	31,594	32,424	34,923	98,941	32,980
運動公園(プール)	37,866	37,814	33,915	109,595	36,532
学文路SC(体育館)	17,696	17,105	9,665	44,466	14,822
勤労者体育センター	9,010	10,389	8,614	28,013	9,338
伏原体育館	17,435	16,999	15,982	50,416	16,805
産業文化会館(屋内プール)	21,452	19,276	19,103	59,831	19,944
住吉運動公園(グラウンド・テニスコート)	11,416	11,104	10,825	33,345	11,115
産業文化会館(大ホール)	45,281	38,692	43,663	127,636	42,545
はらだ子ども館	5,221	6,139	6,893	18,253	6,084
きしかみ子ども館	13,856	13,807	12,795	40,458	13,486
名古屋児童館	5,230	5,770	4,936	15,936	5,312
友愛児童館	11,517	10,132	9,684	31,333	10,444

④関連経費の推移

表「過去5年間の施設関連経費」は、平成27年度から令和元年度にかけての5年間の生涯学習施設の関連経費です。施設整備関連費は平均して毎年1億7千万円程度です。過去5年間に2件行った公民館の建替え工事にかかる建設費が多くを占めています。

◆過去5年間の施設関連経費 (単位：千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
施設整備費	173,801	75,557	0	171,669	113,718
その他施設整備費	3,316	3,468	3,316	11,372	16,477
維持修繕費	6,053	14,635	6,465	8,479	5,332
光熱水費	53,972	52,349	48,728	50,224	47,972
合計	237,142	146,009	58,509	241,744	183,499

◆各年度における主な施設整備の内容

年度	施設整備の内容
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・山田地区公民館新築工事 ・旧勤労青少年ホーム解体工事 ・南馬場緑地広場グラウンド整備工事
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・山田地区公民館新築工事（継続） ・市民プール改修工事 ・多目的グラウンド改修工事 ・学文路スポーツセンターフェンス改修工事 ・伏原第1会館解体工事
平成29年度	(大規模工事なし)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学文路地区公民館新築工事 ・グラウンド等災害復旧 ・黒河道災害復旧工事
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学文路地区公民館新築工事（継続） ・橋本地区公民館建物外壁改修・屋上防水（橋本商工会議所分担）

⑤老朽化状況の実態

1) 劣化状況等の評価

現地調査等に基づき、施設の老朽化状況を整理しました。なお、劣化状況評価及び健全度の算定については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）文部科学省」を参考にして行いました。

参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）文部科学省」

《記入の仕方》

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。p.28～33で評価基準を写真事例を用いて詳細に解説する。なお、寒冷地における写真事例等を加えるなど、必要に応じて地域の状況に応じた評価基準を作成することが望ましい。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
				健全度 52

◆各施設における劣化状況の評価結果

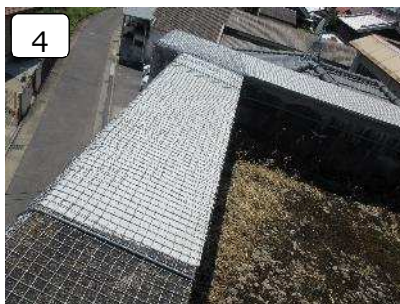
施設名	建物名(固定資産台帳)	延床面積(m ²)	築年度		耐震安全性			判定 試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
			和暦	築年数	基準	診断	補強							
教育文化会館(中央公民館、図書館)	教育文化会館	6,638	S50	45	旧	済	済	長寿命	A	A	C	B	B	71
紀見地区公民館	紀見地区公民館	516	S55	40	旧			改築	D	D	D	D	D	10
学文路地区公民館	学文路地区公民館	516	R元	1	新			長寿命	A	A	A	A	A	100
隅田地区公民館	隅田地区公民館	687	H13	19	新			長寿命	B	B	B	B	B	75
東部コミュニティセンター	東部コミュニティセンター	767	H17	15	新			長寿命	A	B	B	B	B	77
橋本地区公民館	橋本地区公民館	467	S63	32	新			長寿命	A	A	B	B	B	84
紀見北地区公民館	紀見北地区公民館	665	H5	27	新			長寿命	D	A	C	B	B	64
山田地区公民館	山田地区公民館	619	H27	5	新			長寿命	A	A	A	A	A	100
山田地区公民館	山田地区公民館分館	184	S55	40	旧			要調査	C	C	C	-	-	40
恋野地区公民館	恋野地区公民館	572	H9	23	新			長寿命	B	C	C	B	B	52
高野口地区公民館	高野口地区公民館	1,264	H19	13	新			長寿命	A	A	A	A	A	100
あさもよし歴史館	あさもよし歴史館	338	S51	44	旧			改築	C	C	C	C	C	40
郷土資料館	郷土資料館	758	S48	47	旧			改築	D	C	C	C	C	37
東家体育館	東家体育館	1,227	S59	36	新			長寿命	B	C	C	B	B	52
橋本市運動公園	運動公園内建物(テニスコート管理棟)	326	H7	25	新			長寿命	A	B	B	B	B	77
橋本市運動公園	運動公園内建物(プール管理棟)	428	H3	29	新			長寿命	C	B	B	B	B	72
橋本市運動公園	運動公園内建物(多目的グラウンド管理棟)	267	H8	24	新			長寿命	B	B	B	B	B	75
橋本市運動公園	運動公園内建物(便所棟)	128	H5	27	新			長寿命	B	B	A	B	B	84
橋本市運動公園	運動公園(体験学習棟)	96	H13	19	新			長寿命	B	B	B	B	B	75
学文路体育館	学文路SC体育館	1,168	S58	37	新			長寿命	C	C	C	B	C	45
勤労者体育センター	勤労者体育センター	1,005	S58	37	新			長寿命	B	C	B	B	B	65
伏原体育館	伏原体育館	1,018	S58	37	新			長寿命	C	C	D	B	B	38
住吉運動公園	住吉運動公園(管理棟)	60	H7	25	新			長寿命	B	A	B	B	B	82
学文路東体育館	学文路東体育館	1,272	S57	38	新			長寿命	B	C	B	B	B	65
産業文化会館	産業文化会館	5,052	H2	30	新			長寿命	A	A	C	C	D	59
はらだ子ども館	はらだ子ども館(教育集会所)	325	S50	45	旧			要調査	C	C	C	C	C	40
きしかみ子ども館	きしかみ上子ども館(トイレ棟)	6	H6	26	新			要調査	B	A	C	B	B	69
きしかみ子ども館	きしかみ子ども館(別館)	94	H4	28	新			要調査	B	A	C	B	B	69
きしかみ子ども館	きしかみ子ども館(文化センター内)	416	S53	42	旧	済	済	長寿命	A	A	A	A	B	97
名古屋児童館	名古屋児童館	257	S56	39	新			要調査	C	C	C	B	B	49
友愛児童館	友愛児童館	596	S50	45	旧			要調査	B	D	C	C	C	34
大野児童館	大野児童館	188	S44	51	旧	済	済	長寿命	A	A	C	C	C	62
杉村公園	杉村公園内建物(松林荘)	217	S14	81	旧			要調査	B	C	C	C	C	43
杉村公園	杉村公園内建物(茶室)	33	S14	81	旧			要調査	B	B	B	B	B	75
元橋本小学校学童保育所	元橋本小学校学童保育所	70	H13	19	新			長寿命	A	A	A	B	B	94

◆劣化状況の例



1 紀見地区公民館
外壁 さび汁あり

2 友愛児童館
外壁 クラック多数



3 紀見北地区公民館
屋上 ひび割れ

4 友愛児童館
屋上 モルタル落下
防止網が施工されて
いる



5 学文路 S C 体育館
内壁 めくれ

6 学文路 S C 体育館
床 はがれ



7 伏原体育館
内天井 吊り天井
要 LED 化

8 橋本市運動公園
グラウンド (トラック)
沈み有



9 橋本市運動公園
テニスコート 要 LED
化

10 住吉運動公園
テニスコート 芝劣化

⑥長寿命化の必要性（建物における将来費用の試算）

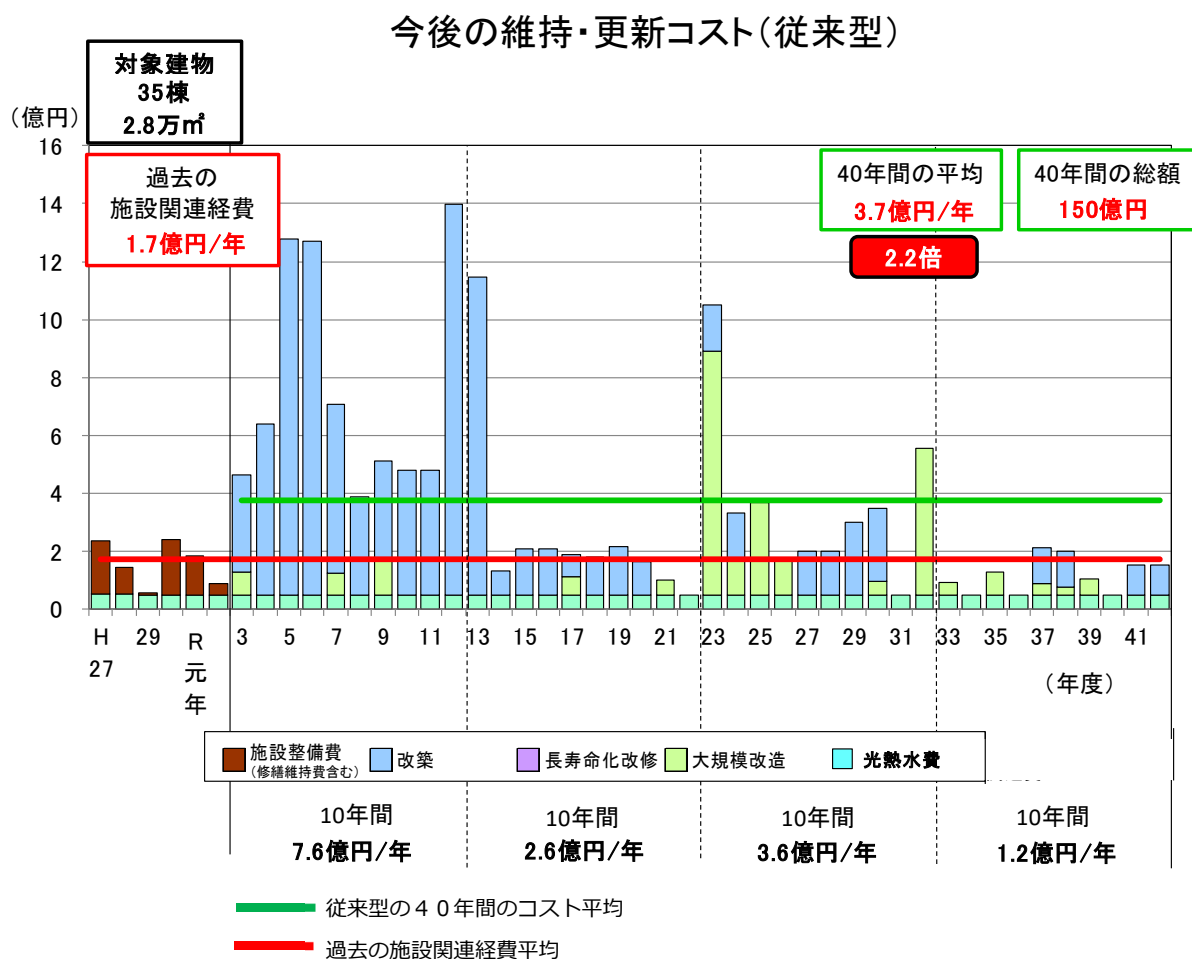
1) 長寿命化しない場合（従来型）の将来費用

本市の生涯学習施設においては、建築後 30 年以上経過する施設が全体の過半数を占めています。これまで、大規模改修や軽微な改修により老朽化した建物・設備等を整備してきましたが、長寿命化せずこれまで通りに施設整備を実施していった場合、改修等では限界があり、建替えが必要となります。従来通りに建築後 41 年で建替えを実施するとした場合の将来費用の試算は、グラフ「将来費用試算（従来型）」のとおりとなります。

本市の生涯学習施設の建築後年数を考えると、今後 10 年間に改築工事が集中し、年度当たりの平均費用は 7 億 6 千万円となります。また、今後 40 年間の平均は年間 3 億 7 千万円で総額は約 150 億円の試算となっています。

このような施設整備にかかる費用の集中を避け、将来の費用を縮減していくため、施設の長寿命化を図る取組みが不可欠であり、長期的な視点に基づいた計画的な保全に取り組む必要があります。

◆将来費用試算（従来型）



2) 長寿命化した場合（長寿命化型）の将来費用

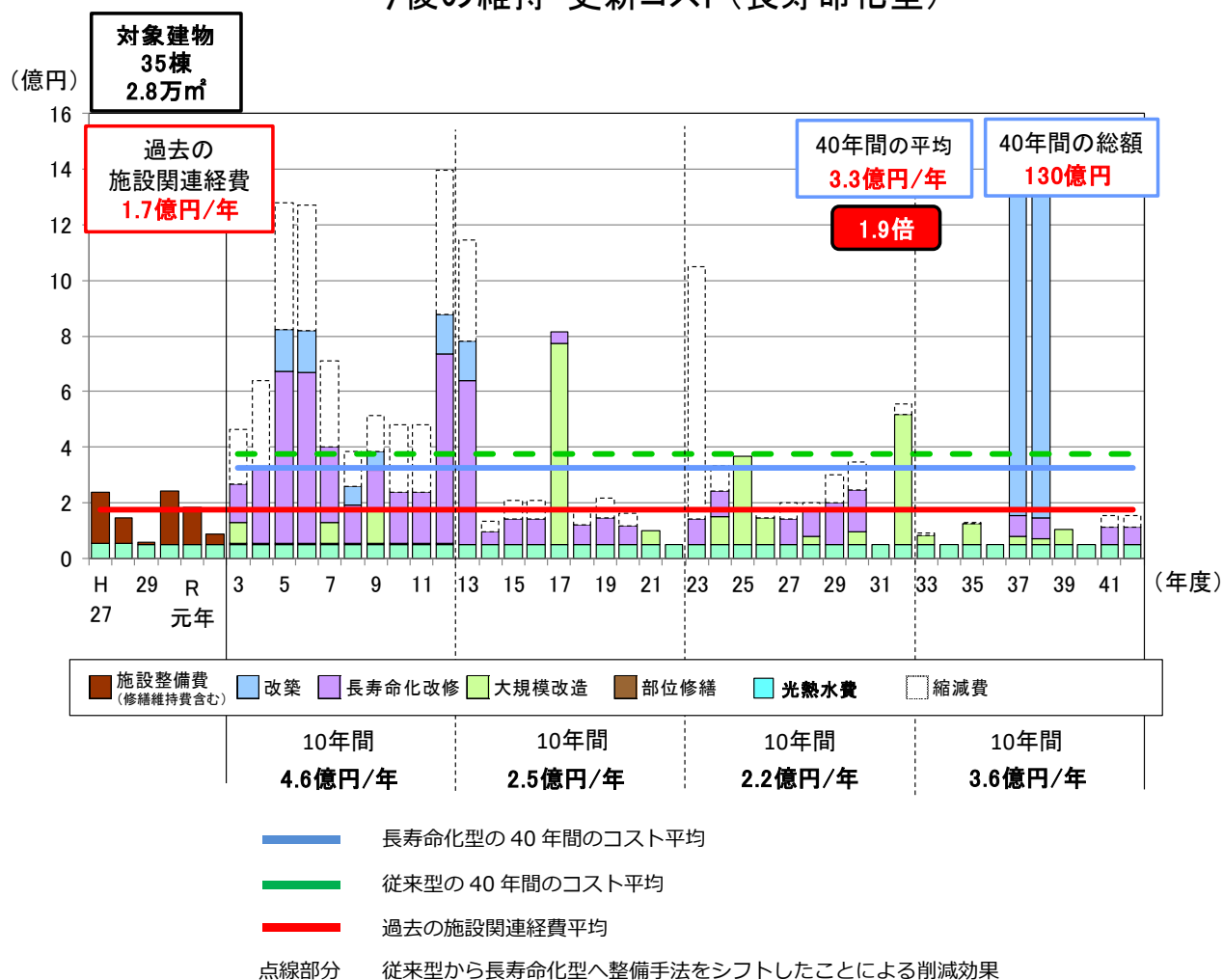
今回策定する計画では、昭和 50 年代に建築した生涯学習施設が一齐に更新の時期を迎えることから、今後の事業の集中を避け、長寿命化の推進による財政支出の削減を推進します。本市の生涯学習施設における長寿命化の推進に当たっては、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を基に目標耐用年数を 80 年と設定します。

建築後 41 年を迎えた施設に対して長寿命化のための工事を行い、80 年まで施設を利用する場合の将来費用の試算は、グラフ「将来費用試算（長寿命化型）」のとおりとなります。

今後 10 年間の年度当たりの平均費用は 4 億 6 千万円となり、財政コストの平準化を図ります。また、40 年間では平均 3 億 3 千万円、総額では 130 億円の試算となります。長寿命化せずこれまで通りに老朽化した建物の建て替えにより施設整備を実施する従来型と比べ、40 年間で総額約 20 億円、年平均 4 千万円程度の削減が見込まれます。

◆将来費用試算（長寿命化型）

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



(3) 施設整備の基本的な方針等

①施設の規模・配置計画等の方針

1) 生涯学習施設の長寿命化計画の基本方針

基本的な方針は、総合管理計画の基本方針及び施設類型別方針にて以下のとおり記載があります。

◆橋本市公共施設等総合管理計画の基本方針

基本方針1 維持管理（管理・運営コスト）に関する基本方針

- ・劣化状況を把握し、点検・診断結果を施設情報として整理し共有するため、定期的な点検・診断を行う。
- ・損傷等が生じたときに修繕を行う“事後保全型”から、計画的に保全・改築等を行う“予防保全型”への転換を図る。
- ・施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とする。
- ・更新時には、今後長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。
- ・更新時には、PPP・PFIも含め、最も効率的・効果的な運営方法の検討を行う。
- ・財源の充当等、保全費の確保を図るため、建築物の保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等を実施する。
- ・計画的で的確な維持管理を図るため、固定資産台帳の物理的状況や価値に関する項目の有効な活用を進める。

基本方針2 長寿命化・耐震化に関する基本方針

- ・長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させる。
- ・今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針を作成する。
- ・危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針を作成する。
- ・「橋本市地域防災計画」に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図る。
- ・長寿命化計画により、建替え時期の集中化の回避、歳出予算の平準化を図る。

基本方針3 機能再編及び総量に関する基本方針

- ・国、県の施設の相互利用や広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置の考え方を整理し、質の高い公共施設へとつなげていく。
- ・人口の推移や財政状況などを考慮し施設の継続、改善、見直し（複合化、集約化、転用、減築）、廃止などの取組みを進め、保有総量の縮減を図る。
- ・施設の集約や再配置については、施設を建物と機能に分離して考えることとする。
- ・施設の新設が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。
- ・施設の廃止によって生じる跡地（PRE※1）は、原則貸付・売却による収益確保に努める。
- ・見直し・改善の際には、指定管理者制度やPPP・PFI※2も含めた多様な選択肢から、最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を進める。
- ・施設再編によるアクセスの低下は、新たな移動手段の創出や物流・ICTの活用など代替手法の検討を行う。

基本方針4 施設評価に関する基本方針

公共建築物については、施設の利用二ーズなどの「利用（市民）視点」と

コスト状況などの「管理（行政）視点」の二つの視点で評価し、適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進める。

基本方針 5 実施体制に関する基本方針

- ・施設の開館時間、人員配置の見直しや、職員を対象とした研修等により、より効率的・効果的な管理運営を行う。
- ・PPP・PFI 等により、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入する。
- ・統一された施設運用管理マニュアルや施設運用管理台帳を作成する。
- ・市の施設を一括管理するセクションの検討を行う。

※1 PRE：パブリック・リアル・エステイト（Public Real Estate）の略で、「公的不動産」をいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語。

※2 PPP・PFI：PFIはプライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。PPPはパブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）の略であり、PPPの概念をさらに拡大し、公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ることをいう。

◆公共施設等総合管理計画の施設類型別方針

分類	基本的な考え方	内容、位置づけ等
市民文化系施設	質	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館等の利用圏域が広域な施設については、周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。 ・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。
社会教育系施設	質	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報発信拠点及び観光拠点として、機能充実を図る。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。

スポーツ・レクリエーション系施設	質	<ul style="list-style-type: none"> 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。 体育館やグラウンドなどの広域型の施設については、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討する。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、廃止を前提とし、周辺施設との集約化や広域連携により、総量縮減を図る。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> 利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や、運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図る。 指定管理者制度を導入している施設については、より効率的な管理運営方策を検討する。
産業系施設	質	<ul style="list-style-type: none"> 公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> 公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営コストの削減や効率的な維持管理方策を検討する。
子育て支援施設	質	<ul style="list-style-type: none"> 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化を検討する。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。
公園施設	質	<ul style="list-style-type: none"> 「公園施設長寿命化計画」を踏まえ、安全性、バリアフリーなどを確保するとともに、維持管理、長寿命化を図る。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> 利用動向、利用ニーズを踏まえ適正化を図る。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> 「公園施設長寿命化計画」を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図る。
その他施設	質	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
	数量	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化、廃止など適正化を検討する。 適正化により廃止となる施設は、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

②改修等の基本的な方針

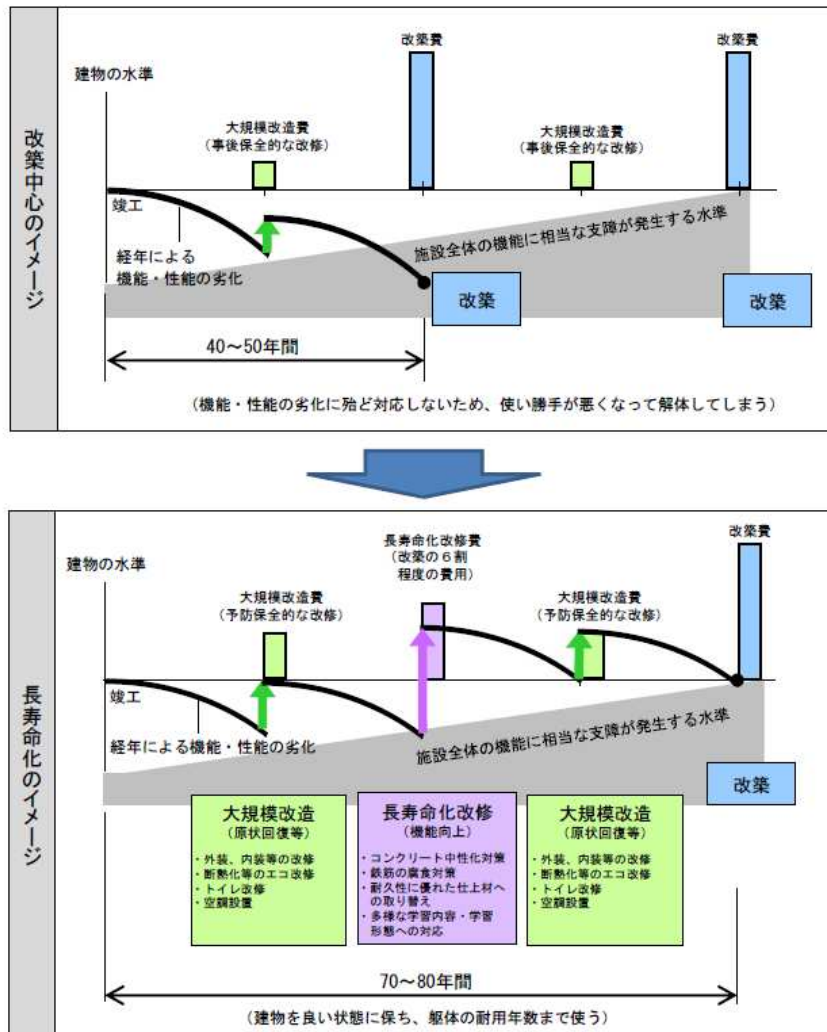
1) 長寿命化の方針

生涯学習施設整備について、改築を中心とした整備から長寿命化を図る整備へと切り替えます。

従来は、改築を中心とした施設整備を進めてきました。深刻な劣化や破損などの不具合が発生してから改修を行う事後保全的な改修をしていましたが、その方法では建物の目に見える一部分しか改修できず、築後 40 年で建物全体の機能が必要水準を下回り、短いスパンで改築せざるを得ない状況をつくり出してしまいます。

一方、長寿命化を図る計画では、築 20 年程度経過後に機能回復のための予防保全的な改修等を行い、中間期（40 年程度）に長寿命化改修を行います。その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約 20 年スパンで予防保全的な改修を計画的に行います。このように定期的・計画的な改修を行うことで、施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる水準まで引き上げることができるため、施設全体の長寿命化を図ることができます。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



(4) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①改修等の整備水準

本計画における改修等の基本方針を踏まえ、改修工事等における整備項目を検討します。

構造体の長寿命化や内外装等の改修、設備更新や必要な防災機能の付加など、建物の安全性を確保します。また、機能性や快適性など、生涯学習の場として必要な環境の確保・維持や、必要に応じて社会ニーズに応じた機能付加などを図っていきます。環境や省エネ化についても、安全性や機能性の確保と合わせて、効率的に対応が可能となる方策については、ニーズや費用等を勘案しながら整備を進めていきます。

◆改修工事等における整備項目例

基本方針	整備項目例
安全性・耐用性を確保・維持するための改修	・ 躯体のクラック、鉄筋補修など ・ 屋上防水改修、防火性・耐久性・耐水性・安全等に配慮した外壁材の採用 ・ 防火性が高い内装材の採用 ・ アスベスト等の除去等 等
機能性・快適性を確保・維持するための改修	・ 受変電、照明設備等の更新 ・ 空調換気、給排水管等の更新 ・ トイレ改修（洋式化、乾式化） ・ バリアフリー対応（段差の解消） 等
環境性・省エネ性を確保・維持するための改修	・ 断熱性、遮音性の向上の（壁、開口部） ・ 設備の高効率化（LED化） 等

②維持管理の項目・手法等

施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用するため、今後は、従来のような不具合が生じた後に補修・修理を行う「事後保全型」の維持管理から、不具合を未然に防ぎ、劣化や損傷が顕在化する前の段階から予防的に対策などを実施することで機能の維持・回復を図る「予防保全型」の維持管理へ移行していく必要があります。

予防保全型の維持管理は、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的、定期的に施設の点検や清掃、情報管理を行う必要があります。建築基準法第12条第2項に準じた点検を県の定める期間ごとに実施するとともに、日常的、定期的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握でき、より早急に異常に気付くことができるため、施設に応じた維持、改修内容や時期を計画に反映することができます。

(5) 長寿命化の実施計画

①改修等の優先順位と実施計画

生涯学習施設の施設整備については、第2章で試算したとおり、老朽化した建物を建て替える施設整備方法から、長寿命化型に転換することにより大幅な削減効果が見込まれます。

具体的な計画期間内の実施計画については、築年数、劣化状況の健全度、活用状況等により検討を行い、下記の整備方針に従って順次施設整備を行います。直近10年間（令和3年度から令和12年度）についての施設整備計画は次頁からのとおりです。

ただし、施設を詳細調査した結果や、地域での施設のあり方を検討した内容などを受けて、改修工事等の順序や内容を変更することで、さらなる費用削減の検討をしながらも、安心・安全に利用できる生涯学習施設としての姿が実現できるように、適宜計画の再検討を行います。

◆整備方針

- 1) 生涯学習施設における利用者の安全性を損なう状況にあり、緊急性の高いものを最優先とし、原則として健全度の低いものから、施設の活用状況等も鑑み、優先的に実施します。なお、建物について、耐震性が旧耐震基準のものについては、躯体の詳細な調査に加えて教育環境や経済性などの観点から総合的に建替えまたは長寿命化の実施を判断します。
- 2) 築40年を経過し、総合管理計画において「保持」する施設については、順次、長寿命化改修を実施します。
- 3) 築20年を経過し、総合管理計画において「保持」する施設については、順次、長寿命化を図るための屋上防水、外壁改修等の中規模改修を実施します。
- 4) 社会動向の変化により、学習環境として必要な機能を確保できていないものについて、機能向上のための改修等を検討します。

◆施設整備計画（概算）

	整備概要		工事・改修等の内容		
			R3年度	R4年度	R5年度
改築	紀見地区公民館・郷土資料館・あさもよし歴史館統合移転改築 理由：建築年数40年以上で老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。	内 容	基本設計 用地買収	実施設計 確認手数料等	工事、監理、解体設計 (資料館歴史館)、用地買収、備品等
		金 額	31,504,000	56,322,000	860,454,000
長寿命化	きしかみ子ども館長寿命化改修工事 理由：耐震工事実施済だが、建築年数40年以上で機械設備の老朽化が著しく、施設の長寿命化を図る必要がある。416㎡	内 容			
		金 額			
耐震・長寿命化	友愛児童館耐震改修 理由：旧耐震であり、建築年数40年以上で老朽化が著しく、施設の長寿命化を図る必要がある。596㎡	内 容			耐震診断
		金 額			3,869,000
耐震・長寿命化	はらだ子ども館耐震改修 理由：旧耐震であり、建築年数40年以上で老朽化が著しく、施設の長寿命化を図る必要がある。325㎡	内 容			耐震診断
		金 額			3,228,000
長寿命化	名古屋児童館長寿命化改修工事 理由：建築年数40年以上となり、老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。257㎡	内 容			
		金 額			
長寿命化	きしかみ子ども館（別館）中規模改修 理由：長寿命化を図るため、屋上防水、外壁改修は20年程度での改修が必要。 トイレ含む100㎡	内 容			
		金 額			
長寿命化	伏原体育館長寿命化改修工事 理由：建築年数40年以上となり、老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。 非構造部材耐震化（吊り天井・LED）1,018㎡	内 容			設計
		金 額			5,238,791
長寿命化 バリアフリー	学文路SC体育館長寿命化改修工事 理由：建築年数40年以上となり、老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。1,168㎡	内 容		工事 トイレ改修（バリアフリー）	設計
		金 額		6,363,000	6,010,715
長寿命化	東家体育館長寿命化改修工事 理由：建築年数40年以上となり、老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。1,227㎡	内 容			
		金 額			
長寿命化	学文路東体育館長寿命化改修工事 理由：建築年数40年以上となり、老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。1,272㎡	内 容			
		金 額			
長寿命化	勤労者体育センター長寿命化改修工事 理由：建築年数40年以上となり、老朽化が著しく施設の長寿命化を図る必要がある。1,005㎡	内 容			
		金 額			
中規模改修	スポーツ施設中規模改修 理由：長寿命化を図るため、建物における屋上防水、外壁改修は20年程度での改修が必要。LED化（建物については非構造部材耐震化）。テニスコート改修	内 容		学文路SCテニスコート LED、改修（1面）	学文路SCグラウンド LED
		金 額		17,455,000	22,137,000
長寿命化	産業文化会館（ホール・温水プール） 屋上防水・外壁工事 内装工事 5,052㎡	内 容	屋上防水外壁塗装 アスベスト撤去 監理		
		金 額	260,123,000		
中規模改修	地区公民館中規模改修 理由：長寿命化を図るため、屋上防水、外壁改修は20年程度での改修が必要。 LED化	内 容			次年度工事設計
		金 額			1,117,200
解体	生涯学習施設（廃止分）の施設解体 理由：公共施設等総合管理計画で2024年度までに廃止方針	内 容			伏原児童館 解体工事・監理
		金 額			9,854,000
転用	生涯学習施設（（仮称）岡潔数学体験館）の設置 理由：設置場所は岡潔博士ゆかりの柱本地区にある、柱本小学校の2教室を転用し設置。学校現場との連携を深める。	内 容		（仮称）岡潔数学体験館 改修工事設計	（仮称）岡潔数学体験館 改修工事
		金 額		1,492,000	22,600,000

※部位のみの維持修繕費や光熱水費は含みません。

単位：円

工事・改修等の内容						
R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
解体（資料館歴史館） 用地賃貸、用地改良（駐 車場増加）						
143,193,000						
機械設備（空調）更新	機械設備（空調）更新	機械設備（空調）更新				
770,000	1,540,000	1,540,000				
設計	耐震・大規模改修工事					
5,484,000	136,579,000					
設計	耐震・大規模改修工事					
4,442,000	77,514,000					
	設計	工事 外部改修、内部改修 （LED 化含む）、監理				
	446,377	17,855,075				
	設計	工事				
	168,000	4,200,000				
工事、外部改修、内部改 修（吊り天井撤去・LED 化含む）、監理						
130,969,772						
工事 外部改修、内部改修 （LED 化含む）、監理						
150,267,872						
設計	工事 外部改修、内部改修 （LED 化含む）、監理					
6,314,338	157,858,458					
		設計	工事 外部改修、内部改修 （LED 化含む）、監理			
		6,545,916	163,647,888			
			設計	工事 外部改修、内部改修 （LED 化含む）、監理		
			5,171,891	129,297,270		
伏原テニスコート LED 住吉テニスコート LED	運動公園テニスコート LED 住吉テニスコート改修 （2面）	運動公園多目的グラウン ドLED 住吉テニスコート改修 （2面）	高野口中学校グラウンド LED	運動公園多目的グラウン ド（トラック改修）	次年度工事設計	運動公園建物（プール管 理棟、テニスコート管理 棟、グラウンド管理棟、 便所棟）工事
34,401,000	85,606,000	79,728,000	29,516,000	213,738,800	1,930,320	48,258,000
		次年度設計	内装改修、電気機械設備 等更新、LED 化			
		25,866,240	646,656,000			
紀見北地区公民館 工事・監理 次年度工事設計	恋野地区公民館 工事・監理 次年度工事設計	隅田地区公民館 工事・監理 次年度工事設計	東部コミュニティセン ター 工事・監理 次年度工事設計	高野口地区公民館 工事・監理		
28,890,960	25,178,160	30,142,560	34,337,520	53,088,000		
働く女性の家 元伏原教育集会所 各解体工事・監理						
41,302,000						

(6) 長寿命化計画の継続的運用の方針

①情報基盤の整備と活用

公共施設の施設基本情報や光熱水費、修繕履歴情報、点検情報などを管理し、これまでの事後保全から予防保全に向けての施設関連情報を整理していくものとします。

②推進体制の整備

総合管理計画の所管課である財政課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、生涯学習施設の整備・管理の所管である教育委員会事務局生涯学習課及び中央公民館を中心に、建設部建築住宅課等と連携し、本計画をもとにした施設マネジメントを行っていくものとします。

また、日常管理・点検の充実に向けては、施設管理・点検マニュアルなどの整備を検討するとともに、マニュアルの実施に向けた研修会などにより、不具合箇所の早期発見・早期改修によりランニングコストの低減を図っていくものとします。

③フォローアップ

本計画は、生涯学習施設の改修等の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては庁内合意を得る中で、実施計画等での予算措置を行い、事業を実施していくものです。こうしたことから、事業の進捗状況や点検結果などを反映して計画をフォローアップし、必要に応じ計画の見直しを図ります。

④工事の実施に向けた課題の整理

計画的な施設整備における予算の確保に向けては、劣化の状況や中長期的な施設管理の展望について全庁的な理解を得るとともに、庁内の全施設の施設マネジメントも踏まえつつ持続可能な維持管理ができるよう予算を確保し、段階的かつ継続的な施設整備事業につなげていく必要がある。

なお、事業の実施にあたっては、施設利用者や地域住民等への理解の促進を図るものとします。

橋本市生涯学習施設長寿命化計画（個別施設計画）

令和3年3月

（令和4年11月改定）

（令和6年4月改定）

橋本市教育委員会事務局 生涯学習課

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

T E L : 0736-33-6112